

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 17 日

福岡地方裁判所久留米支部

裁判所書記官 橋 口 聖 史

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 4 日から 令和 8 年 3 月 11 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所久留米支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 31 日 午前 10 時 00 分 場 所 福岡地方裁判所久留米支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 17 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	600,000 480,000	一括	120,000	31,144	0
1	110,000				
2	490,000				
</					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 久留米市田主丸町菅原字新町 |
| | 地 番 | 1 1 9 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 6 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久留米市田主丸町菅原字新町 1 1 9 1 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 1 9 1 番 1 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 5 . 5 4 平方メートル
2 階 5 3 . 8 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 1 月 22 日

福岡地方裁判所久留米支部

裁判所書記官 橋 口 聖 史

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

本件土地上に現存しない建物（家屋番号 1191 番 1 の 2）の登記が存在する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 久留米市田主丸町菅原字新町 |
| | 地 番 | 1 1 9 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 6 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 久留米市田主丸町菅原字新町 1 1 9 1 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 1 9 1 番 1 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 5 . 5 4 平方メートル
2 階 5 3 . 8 2 平方メートル |



令和 7 年(令)第 20 号
令和 7 年 9 月 30 日受理
令和 7 年 11 月 11 日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所久留米支部

執行官 吉 田 保 人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 久留米市田主丸町菅原字新町
 地 番 1191 番 1
 地 目 宅地
 地 積 126.00 平方メートル

- 2 所 在 久留米市田主丸町菅原字新町 1191 番地 1
 家屋 番号 1191 番 1
 種 類 居宅・店舗
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 85.54 平方メートル
 2 階 53.82 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 建物配置図のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	従物等として井戸及び井戸ポンプが存する。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を 居宅・店舗 として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
	■債務者兼所有者ら関係人の陳述は得られなかった。

執 行 官 の 意 見

- 1 本物件の状況は、別紙公図写し、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図及び間取図並びに添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況は、居宅・店舗として使用されていた事実等から、債務者兼所有者が居宅・店舗として占有するものと認定した。
- 3 本件建物の屋根の一部は、南側隣地（地番1192番1）上の屋根と相互に重なりあっている。建物内では、1階廊下に撓む部分が多数見られた。
- 4 本件土地は公衆用道路（無地番・道）に接道している。
- 5 本件土地には、現地復元性を有すると思われる図面が存在する。境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀等が存在した。境界標は確認出来なかった。現地の形状等と上記図面の形状等はほぼ一致する。
- 6 本件土地には現存しない下記建物の登記が存する。
- 主である建物
- 所 在 久留米市田主丸町菅原字新町 1191番地1, 1192番地1
- 家屋番号 1191番1の2
- 種 類 居宅
- 構 造 木造瓦葺2階建
- 床面積 1階 77.68㎡
2階 33.05㎡
- 附属建物
- 符 号 1
- 種 類 工場
- 構 造 木造瓦葺平家建
- 床面積 19.83㎡
- 所有者 A

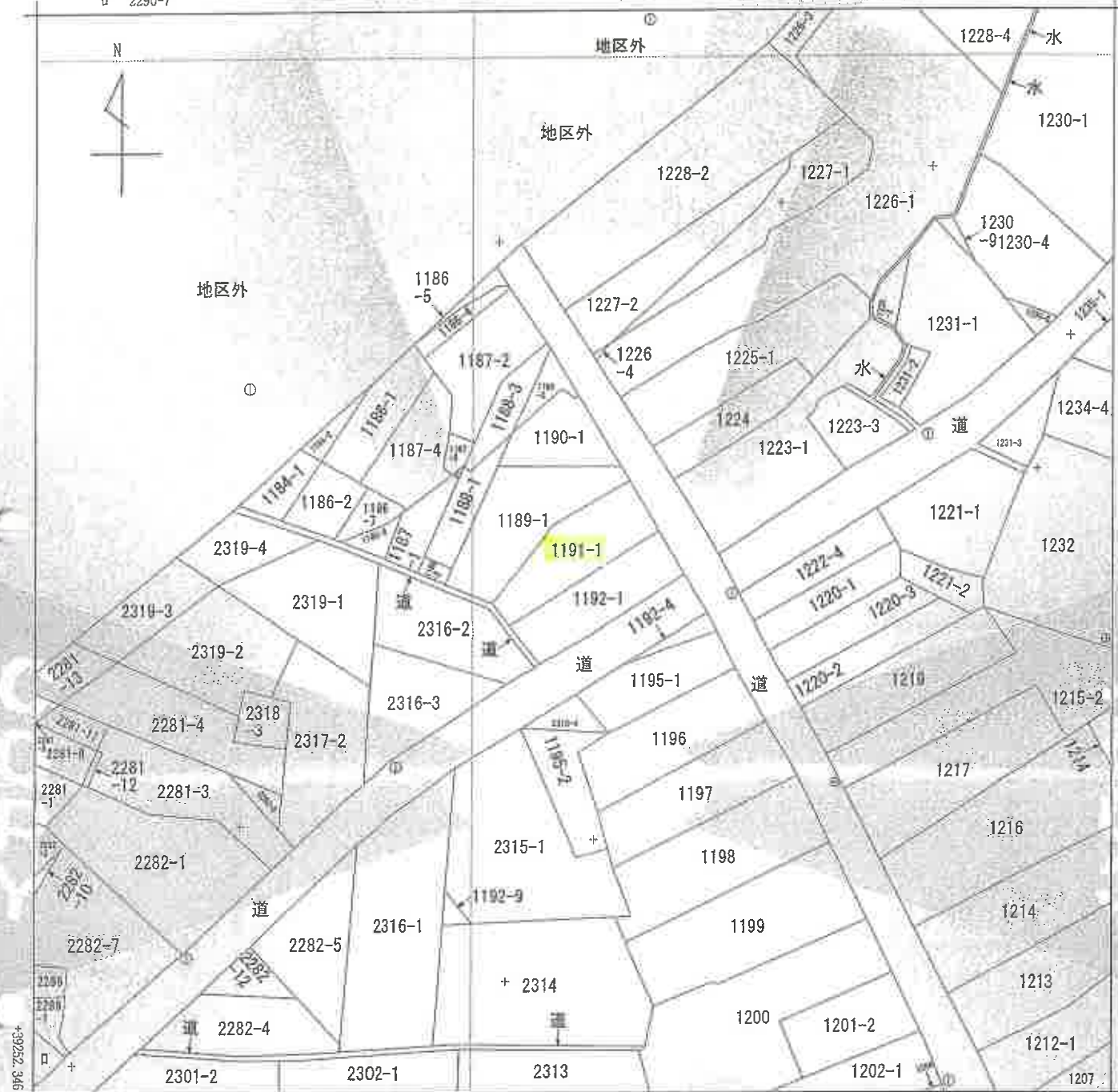
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年9月30日（火） 10：00－10：10	執行官室	建物図面請求（久留米市役所）
R7年10月1日（水） 9：00－9：20	福岡法務局久留米支局	建物図面，公図等の閲覧及び写し交付申請・受領
R7年10月1日（水） 12：30－13：00	物件所在地	所在確認，立入調査期日通知書投函及び写真撮影
R7年10月16日（木） 11：30－12：00	物件所在地	立入調査のため臨場するも全戸不在 周辺調査
R7年11月5日（水） 13：00－13：30	物件所在地	立入調査，写真撮影
R 年 月 日（ ） ： － ：		
R 年 月 日（ ） ： － ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年11月 5日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人Bを立ち会わせ，解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

1 1187-3
2 2290-7

(座標値種別：図上測定)

-33746.390

+33378.346



-33871.390

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)による修正がされています。

地番区域見出

田主丸町菅原

請求部	所在	久留米市田主丸町菅原字新町				地番	1191番1		
出力縮	1/500	精度分	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和39年3月			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月1日

福岡法務局久留米支局

登記官

請求番号：2-1

(1/1)

(6枚目)

A 3 を A 4 に縮小

公用

登記年月日：昭和57年3月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月1日 徳島法務局久米支局

登記書

建築物平面図

701274

各階平面図

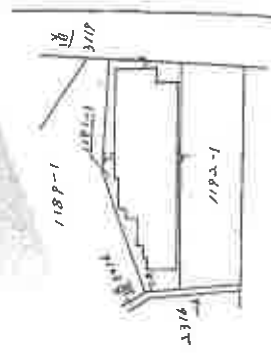
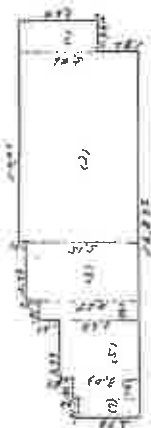
家屋番号 1191番1

建築物の所在 町1191番地の1

2 階



1 階



求積表

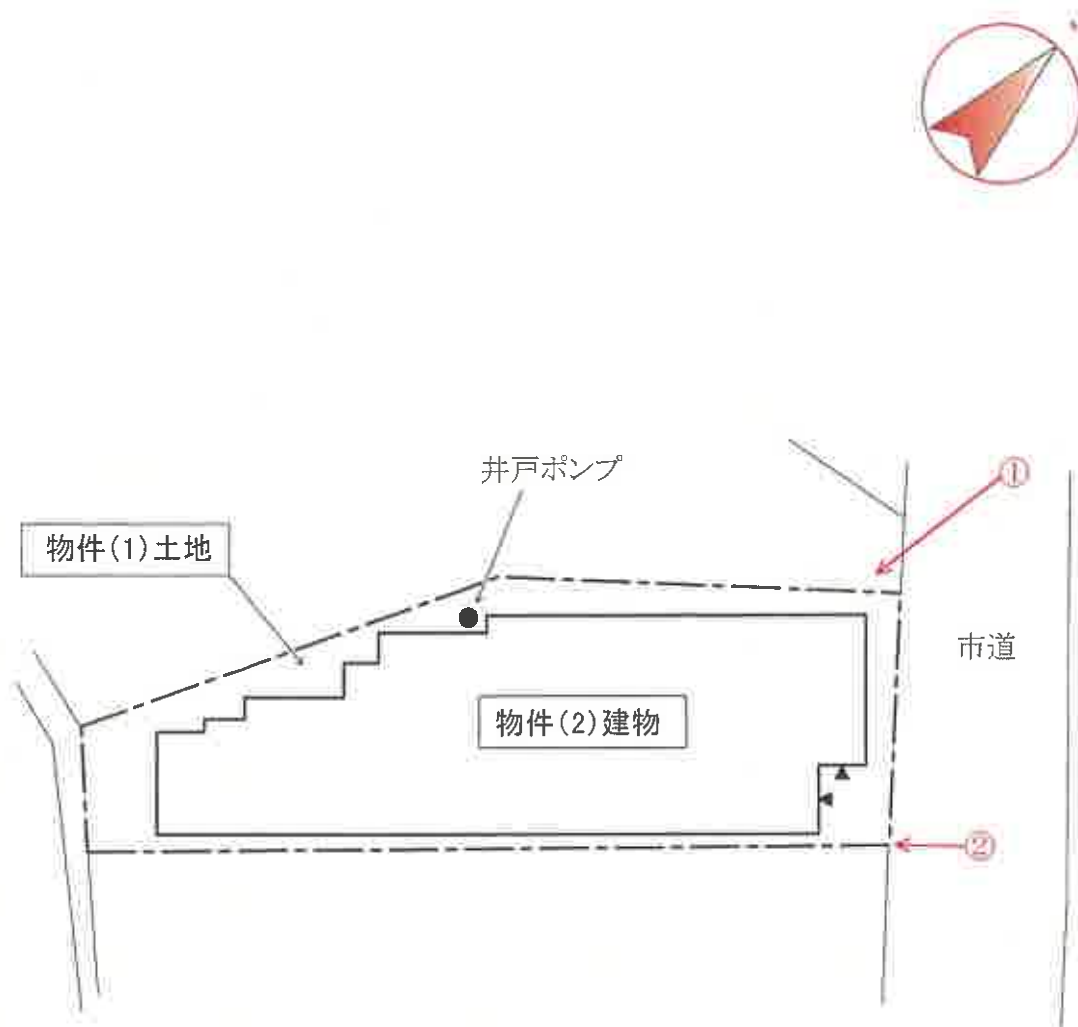
1 階	2 階
1) 10.85 x 10.85 = 118.9025	1) 10.85 x 10.85 = 118.9025
2) 10.85 x 10.85 = 118.9025	2) 10.85 x 10.85 = 118.9025
3) 10.85 x 10.85 = 118.9025	3) 10.85 x 10.85 = 118.9025
4) 10.85 x 10.85 = 118.9025	4) 10.85 x 10.85 = 118.9025
5) 10.85 x 10.85 = 118.9025	5) 10.85 x 10.85 = 118.9025
6) 10.85 x 10.85 = 118.9025	6) 10.85 x 10.85 = 118.9025
7) 10.85 x 10.85 = 118.9025	7) 10.85 x 10.85 = 118.9025
計 118.9025	計 118.9025

作製者

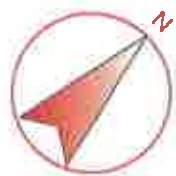
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



○→写真撮影位置・方向を示す



2階



○→写真撮影位置・方向を示す

1階

(写真 ①)



(写真 ②)



(写真 ③)



玄関

(写真 ④)



店舗

(写真 ⑤)



和室

(写真 ⑥)



DK

(写真 ⑦)



洗面

(写真 ⑧)



浴室

令和7年（ケ）第 20 号
令和7年11月5日現地調査
令和7年11月10日評価

福岡地方裁判所久留米支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉 田 博 之 印

第1 評価額

一括価格	
金 600,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 110,000 円
物件2（建物）	金 490,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	久留米市田主丸町菅原字新町 1191 番 1 宅地 126.00 m ²	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	久留米市田主丸町菅原字新町 1191番地1 1191 番 1 居宅・店舗 木造瓦葺2階建 1階 85.54 m ² 2階 53.82 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1	数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、公図があり、その図面と現地における状況がおおむね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
住 居 表 示		住居表示未実施	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	西鉄甘木線「金島」駅の東方、約1.3 k m。 久留米市コミュニティバス「かねしま館前」停留所の東方、 約1.1 k m。 (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	久留米市中心部（「西鉄久留米」駅周辺）心から11.7km前後に 位置する古くからの商住混在地域である。 なお、地域環境等が変化する要因はなく今後も現状維持で推移 すると予測される。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規 制)	都 市 計 画 区 分	非線引都市計画区域	
	用 途 地 域	—	
	建 ぺ い 率	70%	
	容 積 率	200%	
	防 火 規 制	—	
	そ の 他 の 規 制	—	
画 地 条 件	地 積	126.00㎡	(登記地積)
	形 状	ほぼ台形	(別添「公図（写）」参照。)
	間 口	約6m	
	奥 行	約21m	
	接 道 関 係	一方路	
	そ の 他	—	
接 面 道 路 の 状 況	北東側で幅員約4mの舗装市道と等高に接面（建築基準法第42条第 2項の道路判定あり）。南西側で幅員約0.5mの未舗装里道と等高 に接面（建築基準法上の道路でない）		
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。		
供 給 処 理 施 設	上 水 道	： なし	
	ガ ス 配 管	： なし	
	下 水 道	： あり（農業集落排水施設）	
	（注）敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場 合、「なし」とは引き込みが無い場合である。		
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を 調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事 実は認められなかった。		

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：昭和57年3月8日 新築 経 過 年 数：約 44 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 0 年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：瓦葺 外 壁：板張りほか 天 井：化粧石膏ボード、化粧合板 ほか 床：フローリング、タタミ ほか 内 壁：ビニールクロス貼、じゅらく壁 ほか 設 備：電気、ガス、給排水設備 等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途：居宅・店舗 間 取 り：（別添「間取図」参照。）
品 等	使用資材：やや劣る 施工状態：やや劣る
保守管理の状態	劣る （内外装の傷み等が観察される。）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・井戸ポンプが存する。 ・物件2の屋根と、南側隣地の屋根とが相互に重なり合っている。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	10,900	1.00	126.00	0.20	270,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「久留米（県）-24」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 19,900\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{182} & = & 10,900\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
1.00 × 1.01 × 1.80 × 1.00 = 1.82

イ 個 別 格 差：補正要因
なし
1.00 個別格差
= 1.00

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

土地価格水準と解体費の関係から、建付減価を▲80%と査定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	145,000	139.36	0.03	610,000
合計				610,000

ウ 現価率：（査定）

物件2は、建築後約44年を経過しており、既に経済的耐用年数を満了している。従って、残価率5%を基本に観察減価法による補正（-50%）を施して現価率を査定した。

	残価率		観察減価法		現価率
物件2	0.05	×	(1 - 0.5)	=	0.03

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	270,000	0.40	法定地上権	110,000
計				110,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	270,000	－ 110,000		0.98	0.70	110,000
2	610,000	＋ 110,000	1.00	0.98	0.70	490,000
一 括 価 格 (合 計)						600,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 屋根が隣地に越境していること等による市場性の減退。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「久留米（県）－24」

所 在：久留米市北野町中川字下川原2306番21

価 格：19,900 円/㎡（対前年変動率 0.0%）

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：176 ㎡

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い郊外の住宅地域

接 面 街 路：南 側 幅員約 4m 市道

供 給 処 理 施 設：水道

位 置：西鉄甘木線「金島」駅の東方、道路距離450m。

用 途 指 定 等：第1種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）

第7 附属資料の表示

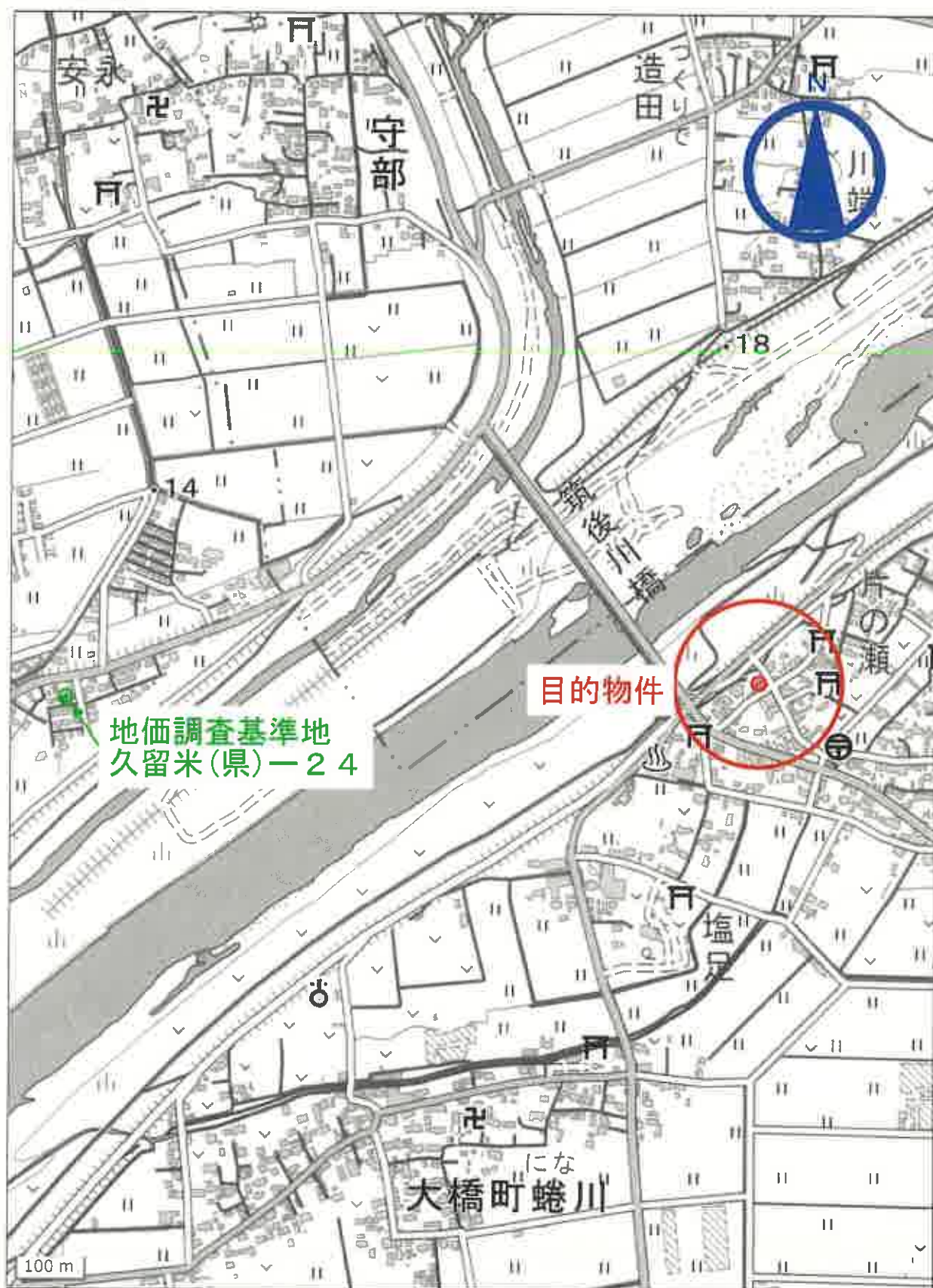
1 位置図	2 葉
2 公図（写）	1 葉
3 建物図面・各階平面図（写）	1 葉
4 土地・建物位置関係図	1 葉
5 間取図	1 葉
6 現況写真	1 葉

（B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照）

以 上

地理院地図

GSI Maps



位置図

「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用



位置図

「国土地理院 電子地形図（タイル）」より引用